

申請時に必要な書類【窓口（法人で代表者または従業員の方が申請される場合）】

① 水道使用に関する交付申請書（様式1） 【必須】

※窓口にも様式を準備しております。窓口で記入していただいても構いません。

② 本人確認ができる書類 【必須】

使用者は写し（コピー）でも可。

運転免許書・健康保険の被保険者証、個人番号カード、住民基本台帳カード（住所記載があるもの）、在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書等

③ 発行手数料 【必須】

1件につき300円

※上記の1件とは年度ごとに1件となります。また、それぞれ別の証明書を発行する場合もそれぞれ300円が必要となります。（例：令和6年度と令和5年度の収納証明書と給水中止届が必要な場合は3件となります。）

④ 法人等の団体の代表者名、所属が確認できる書類(登記簿謄本や名刺 等)

(写し可)または法人登録印 【必須】

※水道使用に関する交付申請書（様式1）に代表者印または法人登録印を押印した場合、④の提出を省略できます。